

公有財産売却一般競争入札説明書

公有財産の売却について、下記のとおり一般競争入札を実施しますので、買受希望者は、この入札説明書、町ガイドライン、公有財産売却公告（令和7年7月25日付上里町公告）及び町有財産売買契約書の各条項を承知の上、あらかじめ入札参加の申込を行い、所定の手続きに従い入札願います。なお、入札手続き等について、不明な点は、上里町役場総務課管財契約係に照会願います。

令和7年 7月25日

上 里 町

物件番号	物 品	数量	初年度 登録年月	車体番号	型 式	予定価格(円)
1	消防自動車（ポンプ車）6人 乗り、MT、ディーゼル車4 WD、車検令和7年11月 25日迄（一時抹消中）	1台	平成15年 11月	NKS81G7 000390	KR-NKS81G R	1,000,000円

1 一般競争入札により売却する物件

備考 予定価格とは、あらかじめ上里町が定めた最低売払価格をいう。

物件番号1：消防自動車（ポンプ車）6人乗り、MT、4DW、ディーゼル車、車検令和7年11月25日迄（一時抹消中）

主要項目	形状及び仕様等
自動車登録番号又は車両番号	熊谷800さ7566
登録年月日	令和7年3月10日
自動車の種別	普通
用途	特種
車体の形状	消防車
車名	いすゞ
乗車定員	6人
車両重量	4,380kg
車両総重量	4,710kg
車台番号	NKS81G7000390
長さ	558cm
幅	188cm
高さ	270cm
前軸重	1,890kg
後軸重	2,490kg
型式	KR-NKS81GR
原動機の型式	4HL1
総排気量又は定格出力	4.77L
燃料の種類	軽油
ミッション	MT 4WD
走行距離	7,526km（令和7年7月25日現在）
その他	[熊谷]、一時抹消登録 仕様車種規制（NO _x ・PM）適合。この自動車の使用の本拠は NO _x ・PM 対策地域内です。平成13年騒音規制車 [走行距離表示値]7,100km（令和5年11月20日） [旧走行距離計表示値]6,700km（令和3年11月22日）
入札保証金の納付方法	クレジットカード

※走行距離については、下見会、点検等により増える可能性があります。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 上里町が定めるガイドライン（以下「町ガイドライン」という。）と K S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾及び遵守することができる者であること。
- (3) 3 により、あらかじめ一般競争入札への参加の申し込みをした者であること。

3 一般競争入札の参加申込等に関する事項

(1) 仮申し込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ K S I 官公庁オークションの売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申し込みの手続を行うこと。

(2) 申し込み手続（本申し込み）

一般競争入札の参加の申し込み手続は、(1) により参加の仮申込手続を完了した後、令和 7 年 8 月 12 日（火）まで（直接提出の場合は令和 7 年 8 月 12 日（火）午後 5 時まで、郵送の場合は令和 7 年 8 月 12 日（火）の消印有効とする。）に所定の申込書により、上里町役場総務課管財契約係に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込にあたっては、入札保証金を納付しなければならない。

4 入札説明書、町ガイドライン等を交付する場所及び時間

(1) 場所

埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5 5 1 8 上里町役場 総務課

又は上里町ホームページより印字の方法により行う。

(2) 期間

3 の (2) に同じ

5 現地説明を行う場所及び日時

1 に示した物件番号に応じ、次の日時に限り、希望される方に現地説明(下見会)を行う。

物件番号	現地説明を行う日時		場 所
1	令和 7 年 8 月 7 日（木）	【要電話予約】 午前 10 時～午後 3 時まで （ただし、正午から午後 1 時を除く）	上里町大字七本木地内
	令和 7 年 8 月 8 日（金）		

6 一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場所

紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上

(2) 入札期間

令和 7 年 8 月 26 日（火）午後 1 時から 9 月 2 日（火）午後 1 時まで

(3) 開札日時

令和 7 年 9 月 2 日（水）午後 1 時より実施する。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。

なお、この登録は、1 回に限り行うことができる。

(2) 郵便による入札書の提出は認めない。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、町が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金に充当するものとする。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後に還付する。

9 契約及び契約保証金に関する事項

(1) 落札者は、令和 7 年 9 月 15 日（火）までに契約を締結しなければならない。また、契約締結時に保管依頼書等必要な書類を提出しなければならない。

(2) 契約保証金の納付は、入札保証金を充当することにより行う。なお、契約保証金は、落札者の申請により売払代金の一部に充当することができる。(契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書の提出が必要です。)

(3) 契約保証金を代金の一部に充当しない場合は、売払代金の納入確認後、契約保証金を還付する。

10 売払代金の納入

令和 7 年 9 月 15 日（火）までに、当該契約に係る売払代金（契約保証金を売払代金の一部に充当した場合は、その差額）を、町が指定する口座に振込等により、町の指定する収納機関に納付しなければならない。

11 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加申請について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

12 落札者の決定の方法

入札期間終了後、上里町は開札を行い、売却区分（財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

13 名義変更等について

(1) 売払物件の所有権は、10 の規定により落札者が売払代金を完納したときに移転する。

(2) 売払物件の売買代金完納後の所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は、落札者の負担とする。

(3) 落札された車の所有権移転（名義変更等）に伴う登録手続を完了した後、車検証の写しを必ず上里町に送付すること。

14 入札及び契約に関する事務を担当する部署

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5 5 1 8

上里町役場 総務課 管財契約係

電話番号 0 4 9 5 - 3 5 - 1 2 2 1（内線 3 2 1 2）

15 その他

この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令、上里町契約規則等の定めるところにより上里町長が決定する。